

## 信濃川水門の2門を再び閉鎖します

8月6日の降雨により信濃川の流量が増加したため、いったん全開した信濃川水門ですが、その後の信濃川の流量減少及び今後満潮位が高い傾向が続くことから、**再び新潟市水道局の要請を受け、信濃川取水塔への塩水遡上を抑制するため、信濃川水門の2ゲートの閉鎖を、本日8日15時半頃から実施します。**中央のゲートは開いていますが、**通過する船舶は通航にご注意ください。**

(本操作に係るご質問等に対応するため職員が操作時に現地に待機します)

8月2日2門閉鎖時と同じ状態にします



新潟市中央区網川原 網川原  
信濃川水門(国土交通省)



信濃川取水塔(新潟市水道局)

### 同時配布先

県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
新潟市政記者クラブ  
新市政記者クラブ  
三条市政記者クラブ

お問い合わせ先 (信濃川水門の閉鎖に関すること)  
国土交通省北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所  
副所長 (技術) 内藤 和久  
管理課長 早川 正浩  
電話：(025)266-7131 (代)

お問い合わせ先 (水道に関すること)  
新潟市水道局  
浄水課長 鈴木 健吾  
電話：(025)232-7354  
計画整備課長 川瀬 悦郎  
電話：(025)232-7304

# 位置図



## 信濃川下流域における通航方法について

信濃川水門付近は、以下の船舶通航ルールが、平成22年3月から定められています。

制限・禁止事項	標識	具体的な内容
速度制限 (徐行・減速)		操縦性が失われない程度に速度を減速すること。
非動力船の 通航制限		手こぎボートやカヌー、ウインドサーフィンなどの非動力船が蛇行するなど遊戯的に通航することを禁止し、通過するだけの通航を認めること。
急発進・急加速・ 急回転の禁止		水上オートバイやモーターボートなどの動力船が急発進、急加速、急回転するなど遊戯的に通航することを禁止し、通過するだけの通航を認めること。
追い越し禁止		船舶等の追い越しを禁止すること。
回転禁止		船舶等の回転を禁止すること。
すれ違い禁止		船舶等のすれ違いを禁止すること。
船幅の制限		船幅は7メートル以下とすること。



信濃川(信濃川水門、新潟市中央区関南町)

8月2日夕方から6日朝までと同様に、中央のゲート(幅30m)は、全開にしておきますので、船の通航については、中央のゲートを使用してください。通航にあたっては、**航路も狭く、流れも速くなるので、ゲートを通過する際は、上下流の船の有無を確認して、追い越しやすれ違いなどせず、安全には十分注意を払いながら徐行して通航してください。**